

# 実効性のある河川改修計画の策定について

山崎 智之 議員(市民クラブ)

山崎議員 今年のようなゲリラ豪雨は、今後頻繁に起こります。そういう豪雨に際して、現在の河川並びに水路整備の状況では災害抑止に限界があると思うが行政としての認識を伺います。また、現



在の大規模ポンプ施設整備構想は、予算規模の問題から現実的ではありません。現実的でより効果が高い計画を改めて検討すべきではないか。さらに、2級河川に関しては、満潮時に限らず局所的なゲリラ豪雨が直撃すれば、想定外の事態が発生する可能性も考えられます。県または国に対して、ポンプ施設の新設も含めた新たな河川改修計画の

策定、事業化を強く求めるべきだと思えますが見解を伺います。  
不嶋市長 現状の河川や水路の排水能力では限界がありますが、抜本的な改修には多大な費用と時間がかかるのも事実です。こうしたことから、災害から人命を守るといふ観点で、防災情報の共有、防災意識の向上、迅速に避難するといったソフト

面の対応を充実していくことも大切ではないかと思っており、現実的な対応をとっていききたいです。また、既存計画でのポンプ施設の分散、水路等の分水を視野に入れた段階的な整備計画も必要であり、今後、検討していきたいと思っております。また、県に対しては河川改修の予算を獲得するよう、そして事業が進むように要望していききたいです。



国道160号(矢田新町東交差点)

# 旧中央図書館周辺整備構想の策定について

松本 精一 議員(礎)

松本議員 旧中央図書館周辺整備構想は、一本杉通りから小丸山公園を結ぶ散策路等の構想ですが、花嫁のれん館を核として2、3時間滞在できるようにコース設定を考慮すべきと考えますが



かがですか。また、いろいろな考え方、提案をしてみようと思っております。そのためには、構想策定委員はどういったメンバーですか。併せて進捗状況についても伺います。  
不嶋市長 構想は、一本杉通りと小丸山公園を結ぶ導線の確保を基本としており、さらに観光客の皆さま方によろしの空間を提供し、回遊性を促す

ような場所にしたいたいと思っております。整備後は地元の方々も少なからず建物等の運営にも当たっていただけるのではないかと考えています。皆さんの意見も聞きながら、構想を煮詰めていきたいと考えています。こうしたことから、特に構想策定委員会というものを立ち上げずに、市が地元の皆さんの意見を聞いてつくり込んでいきたい

と思っております。現在、整備予定区域にある民有地取得のために、建物の調査をお願いしているところであり、整備可能な用地が確定しだい、計画をつくり、早く実現したいと思っております。



旧中央図書館

# サッカーコートの新増設について

桂 徹男 議員(灘会)

桂議員 スポーツ合宿誘致をもっと本格的に取り組んで、七尾市をスポーツ合宿のメッカにすべきだと思えます。そのため必要なのは、特にサッカーでは天然芝のコートです。現在、能登島に1面



ありますが、2、3面のコートをローテーションしながら使わないと芝がもちません。また、天然芝のコートを持てば、J1、J2等のプロチームを誘致でき、大きな経済効果、相乗効果もたらしてくれると思えますが、考えを伺います。  
不嶋市長 スポーツ合宿は、平成24年度実績が2万6,000人、内サッカーは2万3,000人です。今年度は約4万人に

伸びるのではないかと思っています。また、今年8月下旬のサッカー合宿では1日当たり1,000人を超える高校生の大会がありました。来年は1日当たり1,400人まで増える見込みです。チーム、人数については増加傾向にあると思えます。今後、宿泊の受け入れ、大会を運営する体制が利用者増に追いついていけるかが課題だと思っております。ソフト面の

受け入れ態勢を整備しなければならぬと思っております。加えて、関係者と協議をしていくことも必要だと思っております。受け入れ態勢、関係団体などがこまごまについているのかを捉えた上で、グラウンドの新増設の必要性について検討していきたいと思っております。



和倉温泉多目的グラウンド

# 空き家の適正管理について

市民クラブ 佐藤 喜典 議員

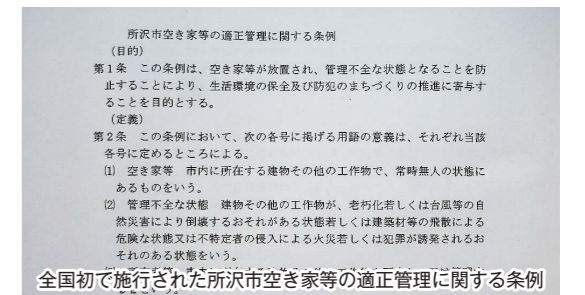
佐藤議員 空き家の中でも適正に管理をされていない、倒壊の恐れがある危険な空き家は、どのくらいあるのか伺います。また、空き家の所有者に改修・撤去を求める空き家対策条例を導入する動



き相次いでいます。空き家条例を導入する考えはないか伺います。  
不嶋市長 具体的な数は現在把握していませんが、住民の皆さんからの通報や情報提供により、倒壊の恐れのある危険家屋に対し、市が現地の状況を確認し、所有者に直接指導しているのが現状です。平成24年度は、空き家、空き地の苦情相談件数が13件寄せられています。その

うち建物解体4件、雨どいの補修1件、空き地の草刈り1件については、所有者に理解をいただいて対応しました。残り7件は解体費用や相続などの要因で所有者に理解を得ることができませんでした。空き家の適正管理については、増え続けるという状況も踏まえて、7月には庁内10課で連絡会議を立ち上げ、現状把握や情報の共有化を図って

います。今後は、市内全域の実態調査なども行いながら、この結果を踏まえて課題の洗い出しを行い、先進事例なども参考にしながら、空き家の適正管理、有効利用も含めて、条例や支援のあり方について検討を進めていきたいと思っております。



全国初で施行された所沢市空き家等の適正管理に関する条例